

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 ミナトエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 MINATO ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山健彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 小野隆弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 小野隆弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第56期 第1四半期累計期間	第57期 第1四半期累計期間	第56期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	269,254	371,496	1,411,062
経常利益又は経常損失() (千円)	39,581	1,629	133,416
四半期(当期)純損失() (千円)	39,459	5,451	134,107
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,335,692	1,335,692	1,335,692
発行済株式総数 (株)	16,563,152	16,563,152	16,563,152
純資産額 (千円)	1,002,063	919,388	922,736
総資産額 (千円)	2,055,019	2,081,512	2,124,281
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	2.38	0.33	8.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.8	44.2	43.4

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要の高まりを背景に、景気は緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務危機による金融市場の動揺や円高の長期化、電力安定供給への不安などから、先行き不透明な状況が継続しております。このような状況のもと、当社は高付加価値製品と差別化したサービスの提供による顧客満足度の向上に努めるとともに、新製品開発とその量産化に注力すると同時に、生産体制の再構築とコスト低減活動を継続してまいりました。その結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は、積極的な営業活動の成果もあり371百万円と前年同四半期と比べ102百万円（38.0%）の増収になりました。営業損益につきましても、売上の増加により固定費の負担率が下がったことなどにより営業利益4百万円と前年同四半期と比べ37百万円（前年同四半期営業損失32百万円）の増益になりました。経常損益につきましても、営業外損益はほぼ予定どおりに推移したことから経常利益1百万円（前年同四半期経常損失39百万円）となりましたものの、四半期純損益につきましても、投資有価証券評価損を計上したことなどにより、四半期純損失5百万円（前年同四半期純損失39百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。

・ デバイス関連

当セグメントの主力であるデバイスプログラマ製品の主要顧客でありますスマートフォン、デジタルカメラ関連企業への積極的な営業活動の結果、オートハンドラ等の売上を上げることができたこと、また電子機器関連企業の書込みサービス需要が増加したことなどにより、当セグメントの売上はほぼ予定どおり達成でき、売上高188百万円と前年同四半期と比べ67百万円（55.7%）の増収、セグメント利益（営業利益）は、57百万円と前年同四半期と比べ26百万円（82.1%）の増益となりました。

・ タッチパネル関連

当セグメントのタッチパネル製品のうち大型タッチパネルの売上は予定を下回ったものの、金融端末用中型タッチパネルは予定していた以上の売上を上げることができましたことから、当セグメントの売上高は、183百万円と前年同四半期と比べ34百万円（23.5%）の増収、セグメント利益（営業利益）は、11百万円と前年同四半期と比べ3百万円（40.6%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて3.0%減少し、1,174百万円となりました。これは、現金及び預金が24百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が36百万円、原材料及び貯蔵品が12百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.7%減少し、907百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて2.0%減少し、2,081百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて3.5%減少し、931百万円となりました。これは、短期借入金が27百万円、支払手形及び買掛金が16百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.2%減少し、230百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて3.3%減少し、1,162百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.4%減少し、919百万円となりました。これは、当第1四半期累計期間の四半期純損失が5百万円であったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,563,152	16,563,152	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	16,563,152	16,563,152		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		16,563,152		1,335,692		91,261

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式16,534,000	16,534	
単元未満株式	普通株式 21,152		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,563,152		
総株主の議決権		16,534	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数1個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式231株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミナトエレクトロニクス 株式会社	神奈川県横浜市都筑区 南山田町4105番地	8,000		8,000	0.05
計		8,000		8,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,351	268,731
受取手形及び売掛金	478,466	442,244
製品	142,806	138,434
仕掛品	210,247	212,505
原材料及び貯蔵品	116,333	103,345
その他	18,363	8,972
貸倒引当金	360	-
流動資産合計	1,210,209	1,174,234
固定資産		
有形固定資産		
土地	635,450	635,450
その他	1,285,007	1,283,689
減価償却累計額	1,134,735	1,136,595
有形固定資産合計	785,722	782,543
無形固定資産	10,480	9,970
投資その他の資産		
その他	163,836	160,732
貸倒引当金	45,968	45,968
投資その他の資産合計	117,867	114,763
固定資産合計	914,071	907,278
資産合計	2,124,281	2,081,512
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	255,317	239,283
短期借入金	647,620	620,202
1年内返済予定の長期借入金	21,600	21,600
未払法人税等	7,536	2,122
製品保証引当金	1,000	1,100
その他	32,388	46,965
流動負債合計	965,462	931,273
固定負債		
長期借入金	78,400	73,000
退職給付引当金	26,440	28,212
役員退職慰労引当金	18,737	17,559
再評価に係る繰延税金負債	109,787	109,787
その他	2,717	2,291
固定負債合計	236,082	230,850
負債合計	1,201,544	1,162,123

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,335,692	1,335,692
資本剰余金	91,261	91,261
利益剰余金	413,907	419,359
自己株式	877	877
株主資本合計	1,012,167	1,006,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	2,011
土地再評価差額金	89,339	89,339
評価・換算差額等合計	89,431	87,328
純資産合計	922,736	919,388
負債純資産合計	2,124,281	2,081,512

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	269,254	371,496
売上原価	182,954	252,643
売上総利益	86,299	118,852
販売費及び一般管理費	119,287	114,571
営業利益又は営業損失()	32,987	4,281
営業外収益		
受取利息	42	0
受取配当金	430	421
受取賃貸料	779	1,217
その他	288	1,262
営業外収益合計	1,540	2,901
営業外費用		
支払利息	6,309	4,380
為替差損	1,791	676
その他	33	496
営業外費用合計	8,133	5,553
経常利益又は経常損失()	39,581	1,629
特別利益		
固定資産売却益	2,757	-
特別利益合計	2,757	-
特別損失		
役員退職功労金	-	1,500
固定資産除却損	244	-
投資有価証券評価損	-	4,371
関係会社整理損	901	-
特別損失合計	1,145	5,871
税引前四半期純損失()	37,969	4,241
法人税、住民税及び事業税	1,490	1,209
法人税等合計	1,490	1,209
四半期純損失()	39,459	5,451

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	9,706千円	10,429千円
支払手形	22,385	36,227

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	7,627千円	7,034千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	デバイス関連	タッチパネル 関連	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	120,979	148,274	269,254		269,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	120,979	148,274	269,254		269,254
セグメント利益又は損 失()	31,759	7,966	39,726	72,714	32,987

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 72,714千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	デバイス関連	タッチパネル 関連	合計	調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	188,358	183,137	371,496		371,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	188,358	183,137	371,496		371,496
セグメント利益	57,836	11,197	69,034	64,752	4,281

(注)1. セグメント利益の調整額 64,752千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期会計期間より、事業の内容を的確に表すために報告セグメントの名称を従来の「計測関連」から「デバイス関連」へ、「システム関連」から「タッチパネル関連」へそれぞれ変更しております。当該変更については、名称のみの変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円38銭	0円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	39,459	5,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	39,459	5,451
普通株式の期中平均株式数(株)	16,555,753	16,554,921

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

ミナトエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹 本 憲 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミナトエレクトロニクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミナトエレクトロニクス株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。